

令和5年度

第2回我孫子市健康づくり推進協議会

令和6年3月15日（金）

我孫子市保健センター3階大会議またはZOOM

- 1 日 時 令和6年3月15日（金） 午後7時から8時まで
- 2 会 場 我孫子市保健センター3階大会議室または ZOOM
- 3 出席者 （委員）14名
  - ・加藤木好美委員・菅森毅士委員・大城充委員・佐藤昭宏委員
  - ・小川英郎委員・水田勝委員・和久井綾子委員・松下世津子委員
  - ・西田歩委員・木田典子委員・荒井隆夫委員・池松孝司委員
  - ・永嶋久美子委員・内田裕美委員
  - （事務局 健康づくり支援課）
  - ・根本久美子課長・村田真友美課長補佐
  - ・西牧一夫係長・諏訪朋子係長・倉田靖子係長・平野絢子係長
  - ・鈴木理香総括主査・一場亮子主査・本間康平主任主事
  - ・赤根和人主任主事・猪狩惣一郎主事欠席者 （委員）1名
  - ・土山勇人委員
- 4 議 題（1）第2次心も身体も健康プラン最終評価報告書について  
（2）第3次心も身体も健康プラン（令和7年度～）策定について
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名
- 7 会議内容

○会の成立及び公開について

事務局から、我孫子市健康づくり推進協議会条例第5条第2項により委員の出席が過半数を越えていることから本協議会の開催が成立していることを報告し、公開での会議開催、HP等で公開のため会議を録音することの承認を得た。

【議事内容】

- （1）第2次心も身体も健康プラン最終評価報告書について  
事務局より、「第2次心も身体も健康プラン最終評価報告書」に基づき、以下のとおり説明した。  
（事務局）

最終評価報告書の構成ですが、第1章 第2次心も身体も健康プランの概要、第2章 最終評価の目的と方法、第3章 我孫子市の健康状態の特徴、第4章 最終評価の結果、第5章 施策の体系、資料編となっております。

1ページをご覧ください。第1章 第2次心も身体も健康プランの概要についてです。3. 計画の期間ですが、現計画は平成27年度から令和6年度までの10年間となっております。5年目である令和元年度に中間評価を行い、計画全体については、今回最終評価を行いました。令和6年度は、次期計画を策定いたします。

2ページをご覧ください。計画の体系です。現計画は、(1) 一次予防を重視した健康づくりの推進、(2) 食育の推進、(3) 歯と口腔の健康づくりの推進の3つの計画を包含した一体的な計画として策定しています。

4ページをご覧ください。第2章 最終評価の目的と方法についてです。一部項目を除き統計的有意差検定を実施するなど、こちらに記載した評価方法を用いて、評価を行いました。判定結果は、表に記載した分類となっております。

A判定は、【目標値に達した】項目で、目標に達したように見える、かつ偶然ではないものとなります。

B判定は、【目標値に達していないが、改善傾向にある】項目です。計画策定時の数値から改善しているもので検定結果で有意差があるもの、もしくは、計画策定時の数値から改善しているもので検定結果で有意差はないが経年データから改善がみられるものとなります。

C判定は、【変わらない】項目です。計画策定時の数値から改善しているもので検定結果で有意差がなく経年データから改善がみられないもの（経年データがない場合も含む）、もしくは計画策定時の数値から悪化しているもので検定結果で有意差がないものとなります。

D判定は、【悪化している】項目です。目標値には達しておらず計画策定時の数値から悪化しているもののうち、検定結果で有意差があるものとなります。

その他に、【評価できない】項目ということで、比較できるデータがない項目があります。

6ページ以降では、我孫子市の健康状態の特徴を記載しています。

15ページをご覧ください。第4章 最終評価の結果、1. 目標の達成状況です。前回の会議報告から一部修正があり、確定値となっております。目標の達成状況を全体でみると、達成状況「A判定：目標達成」が15.6%、「B判定：改善傾向」が25.9%で、A判定とBを合わせると41.5%でした。「C判定：変わらない」が34.9%、「D判定：悪化」が22.3%、「比較不可」が1.3%でした。

16ページをご覧ください。2. 今後推進すべき施策の方向性です。こちらの構成ですが、基本方針ごとに施策、目標値の現状と達成度、現状と課題、これまでの取り組み、方策の構成となっております。前回の会議で、目標値の現

状と達成度、現状と課題について報告、協議いたしましたので、今回は方策を中心に報告させていただきます。取り組みを推進していくためには、各分野の皆様と連携していくことが重要と考えていますので、後程、連携できそうな取り組みやご意見等をいただければと思います。

それでは、それぞれの重点施策ごとに報告させていただきます。

## **重点施策1 一次予防を重視した健康づくりの推進**

### **【基本方針1】健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進（人とまちの健康観）**

（1）ライフステージに合わせた情報発信による一次予防の取り組み支援

・引き続き、第2次心も身体も健康プランにおける課題を中心に、広報あびこ折り込みの「保健センターからのご案内」、保健センターだより、ホームページ、メール配信、オンラインやアプリケーション等のデジタル技術の活用も含め、ライフステージに合わせた一次予防への取り組みのきっかけとなる情報の提供を行い、一人ひとりの健康づくりの充実を目指していきます。

・特に20歳代から40歳代の若い世代含め、より多くの市民に健康情報を発信し、一次予防を啓発するため、職域との連携を検討していきます。また、商工会と連携し、健（検）診や市の事業の啓発、インセンティブの付与を推進していきます。さらに、乳幼児を対象とした相談事業や健康診査等実施時に、保護者や家族の健（検）診や健康づくりについての情報提供を実施していきます。

・子どもの健康については、運動や栄養等に関する資料を健康診査や教室等で配布し、保護者や家族へ周知していきます。

（2）市民、市民団体、企業の健康づくり事業への参加促進

・健康フェアでは、参加者数を増やすため、周知媒体を拡大していきます。参加者の健康づくりへの意識づけやその後の行動につながるよう、参加型のイベントや体験型のブースを多く取り入れる等、より魅力ある内容に展開していきます。また、健康づくり市民団体の参加数を増やし、市民と健康づくり市民団体とのマッチングを図ることで、その後の健康づくり、地域とのつながりづくりに活かせるようにしていきます。

・市のイベントの他、広く健康づくり団体が実施するイベントについても、市広報やホームページ等にて紹介していき、健康づくり事業への参加を促していきます。

・地域に根ざした健康づくりを推進するために、市と地域をつなぐ健康づくりの担い手として我孫子市健康づくり推進員及び食生活改善推進員を育成し、得た知識・技術を教室や地域のイベントで周知・啓発していきます。

（3）地域と市民がつながる環境づくりの充実

・市民活動の普及啓発、新しい出会いや活動を生み出すきっかけ作りを目的にしたイベントを実施し、市民と市民団体等とのマッチングの機会を提供していきます。

・公民館では、「自分の健康寿命は自分で伸ばす」というテーマで1年間の高齢者向けの学級である熟年備学を引き続き実施していきます。

・高齢者の地域交流や健康増進のため、シニアクラブの自主活動の支援、地域交流や閉じこもり予防を目的とした、きらめきデイサービス事業を支援していきます。

・高齢者の就労支援として、シルバー人材センターの運営を支援していきます。働くことをとおして高齢者の生きがいがづくり、健康の維持等高齢者の豊かな生活づくりとなるような視点を含め、就労に向けた研修の実施や就労支援の充実を図ることで、生涯現役社会を目指していきます。

(4) 介護要因を知り、自ら一次予防対策に取り組む市民に対する支援の充実  
・集団健康教育や講演会において、筋力アップや低栄養予防、フレイル予防等に関する知識の普及啓発に取り組んでいきます。

・認知症に対しては、認知症初期集中支援チームによる、包括的・集中的な相談支援を実施していきます。

・地域介護予防活動の支援として、きらめきデイサービスへの理学療法士による体操指導、介護保険ボランティアポイント制度等を実施していきます。

## 【基本方針2】望ましい食生活の推進（栄養・食生活）

(1) 市民が適正体重を維持するための支援の充実

(2) 栄養バランスのよい食事をする取り組みへの支援（1日3食とる・野菜摂取・減塩）

・健康フェアや成人を対象とした集団健（検）診、保健センターだより、食育だより等をとおして、朝食摂取や減塩等、栄養バランスの良い食事をする取り組みに役立つ情報を提供していきます。また、肥満のみならず、若年女性や高齢期のやせのリスクを啓発する等、適正体重に関する情報提供の充実を図り、市民の健康の維持・増進につながる啓発を実施していきます。

・心身ともに著しく成長する学齢期の健康づくりのため、小学校4年生で内科検診の結果、肥満度20%以上の児童を対象に、生活習慣病予防検診を行い、健康づくりや望ましい生活習慣を身につけるよう指導します。

・望ましい食生活の実践には、子どもの頃からの食育が重要です。一次予防と食育を一体的に取り組むことで、望ましい食生活の実践を目指します。

## 【基本方針3】運動習慣確立のための取り組みの推進（運動・身体活動）

(1) 市民が日頃から意識的に身体を動かすための取り組みの支援

・日頃から身体活動・運動を心がけることで、メタボリックシンドロームを含めた循環器疾患・糖尿病・がんといった生活習慣病の発症リスクを下げる効果

が期待できます。引き続き保健センターだよりや市内掲示場所等を利用した運動習慣に関する情報提供や、市民の集う機会を利用し、運動方法やロコモティブシンドローム予防方法の啓発活動等を行っていきます。健康づくりに関するアプリケーション等デジタル技術を活用した情報提供や、駅やスーパー等多くの市民の目に留まる場所を活用し、生活の中でできる運動の情報提供等を行い、運動の習慣化につなげる啓発を行っていきます。また、特定健康診査受診者へ、健康診査結果返却時に市内の運動施設等のご案内配布を継続し、運動のきっかけづくりを進めていきます。

- ・ 駅からハイキング事業、手賀沼周遊レンタサイクルのPR、小中学校の学校施設や民間運動施設の一般開放、あびっ子クラブ（チャレンジタイム）、園庭開放・マイ保育園等の事業をとおして、市民が体を動かす場や機会を提供していきます。

- ・ 外遊びの重要性についても引き続き周知し、幼児期から身体を動かす習慣をつけられるように支援します。また、幼児期から家庭内で電子機器利用に関するルールづくりができるよう、幼児健康診査等で情報提供を実施してきます。

#### （２）運動習慣を持つ市民の増加を図るための環境整備と充実

- ・ 市民が運動習慣を確立できるよう、引き続き総合型地域スポーツクラブ活動への支援、近隣市との運動施設の相互利用、市内大学の施設開放、民間運動施設の一般開放の推進等を実施してきます。

- ・ チャレンジスポーツフェスタでは、競技スポーツとは違って運動習慣を身につけてもらえるような気軽に行えるニュースポーツを含めたイベントを実施してきます。

- ・ 手賀沼エコマラソン、チームラン・キッズランうなきちカップ、新春マラソン大会では、市民が走ることをとおして身体を動かすことへの興味をもつ機会をつくっていきます。

- ・ 障害者スポーツについては、我孫子市スポーツ推進委員連絡協議会が千葉県障がい者スポーツ協会と連携して障害者と健常者が一緒に行えるスポーツイベントを開催します。

#### （３）ロコモティブシンドロームの認知度向上及び予防に取り組む市民の増加を図るための情報の提供

- ・ 市広報やホームページ、SNS 等を用いてロコモティブシンドローム予防方法の啓発活動を行っていきます。また、健（検）診や出前講座、健康イベント等、市民の集う機会を利用したロコモティブシンドローム予防方法の啓発活動を継続してきます。

### 【基本方針４】心の健康を保つための取り組みの推進（休養・心の健康）

#### （１）睡眠による休養が十分に取れるようにするための情報提供

- ・ 成人では、十分に睡眠が取れていない者の割合について改善できるように、引き続き、情報提供等を行っていきます。

・子育て中の方は、子どもの生活や睡眠の状況が、保護者の休息や睡眠へ大きな影響を与えます。また、幼児期の生活習慣が学童期以降の生活習慣にもつながるため、子どもの生活リズムや睡眠に関する情報提供等を実施していきます。

#### (2) ストレスを解消するための情報提供

・成人では、ストレスを解消できる者の割合、こころの悩みを相談できる人がいる割合について改善できるように、引き続き休養や相談窓口に関する情報提供及び相談体制の充実に努めていきます。

・小学校体育、中学校保健体育の保健分野の授業において、心身の機能の発達と心の健康について理解を深め、ストレスへの対処について学習を実施していきます。

#### (3) 相談体制の充実及び相談窓口の情報提供

・伴走型相談支援（妊娠届出時、妊娠8か月時、出生後）にて、妊娠期・出産期の早い段階から状況を把握し、産後ケア・一時預かり・相談窓口等の育児支援サービスの情報提供を行います。訪問・電話相談等の支援を実施し、必要なサービスにつなげていきます。また、市民が交流できる場の情報提供や子育てについて家族で学ぶ機会を提供していきます。

・各種相談・幼児健康診査等においては、子どもの成長発達や生活環境に応じた育児支援を行い、未受診者に対しては、訪問や電話、関係機関との連絡により状況確認を行い、支援していきます。

・引き続き、心の相談、生活相談、DV相談、子ども総合相談、ひとり親家庭相談等、様々なニーズに対応した相談体制を充実させるとともに、相談窓口の周知を図っていきます。

### 【基本方針5】禁煙及び受動喫煙防止の推進（たばこ）

#### (1) 受動喫煙についての理解促進にともなう、受動喫煙対策の充実

・受動喫煙の有害性や、妊婦や子どもの前での禁煙・分煙について、引き続き、妊婦やその家族と接する機会や、保健センターだより、各種健（検）診配布物等で啓発を行っていきます。

#### (2) COPD（慢性閉塞性肺疾患）など喫煙関連疾患の情報提供

・COPDの最大の発症要因である喫煙に対し、禁煙をすすめ、COPDの予防・早期発見につなげられるよう、正しい情報を啓発していきます。

・喫煙が及ぼすぜんそく・心臓病・脳卒中・胃潰瘍等の健康への影響について、がん検診受診券の案内物等をとおして周知、啓発していきます。

#### (3) 未成年、妊婦の喫煙防止の徹底

・妊娠中の喫煙は胎児への発育に影響を及ぼすため引き続き喫煙防止に関する啓発を行います。妊娠届出書提出時の面接、妊婦訪問、しあわせママパパ学級等の機会を活用し、啓発チラシの配布等で周知を行っていきます。

- ・子育て世代の保護者及び子ども等には、幼児健康診査の機会や健康フェア等のイベントを活用し、喫煙の有害性等を周知します。
- ・小中学校では、保健体育の授業や集会等をとおして喫煙の有害性を伝えていきます。また、児童生徒の発達段階に対応したリーフレット等を活用し、喫煙の有害性の啓発を行っていきます。
- ・未成年の喫煙防止に関して、高校生も含めて家庭の中で正しい知識を共有できるように、保健センターだよりや各種健（検）診配布物等をとおして、成長に悪い影響をもたらすこと、吸い始めた年齢が若いほどがんや心臓病などの危険度も高まること等を周知、啓発していきます。

## 【基本方針6】適度な飲酒を身につけるための取り組みの推進（アルコール）

### （1）適正飲酒量に関する情報提供

（それに伴う多量飲酒者の減少・適正飲酒を実践する市民の増加）

- ・保健センターだよりやがん検診受診券、メール配信やSNS等をとおして、国の指針に沿った生活習慣病のリスクを高める飲酒量や飲酒の有害性の普及啓発を推進していきます。

### （2）未成年、妊婦の飲酒防止の徹底

- ・妊娠中の飲酒は妊婦自身の妊娠合併症や胎児への発育に悪影響を及ぼすため、妊娠届出書提出時の面接、妊婦訪問やしあわせママパパ学級の機会等を活用しながら妊娠期間中の飲酒の有害性等を啓発していきます。
- ・小中学校では、保健体育の授業や長期休み前の集会等をとおして飲酒の有害性や誘われても断ることを伝えていきます。また、児童生徒の発達段階に対応したリーフレット等を活用し、飲酒・薬物等の危険性を含めた啓発を引き続き行っていきます。
- ・未成年の飲酒防止に関して、高校生も含めて家庭の中で正しい知識を共有できるように、保健センターだよりや各種健（検）診配布物等をとおして、健康や成長に悪い影響を与えること、急性アルコール中毒などの危険も高いことを周知、啓発していきます。

## 【基本方針7】自らの健康を管理する取り組みの推進（健康チェック）

### （1）健診・予防接種の機会の充実

- ・各成長発達段階での健康診査や相談をとおして、疾病の早期発見と親子の健康維持、早期治療・療育につなげる取り組みを進めていきます。また、健診未受診の乳幼児や妊産婦については状況把握を行い、支援が必要な場合は適切な支援につなげます。
- ・予防接種や健康診査を受けることの必要性を啓発していきます。新生児訪問、4か月児相談及び電話や来所による育児相談等の機会を活用し、接種勧奨を行います。また、集団健康診査来所時に、個別で実施している医師診察の受

診勧奨を実施、集団健康診査の未受診者へも受診勧奨を行い、健康診査の受診率の向上を図ります。

- ・各種相談・幼児健康診査・健康教育等で、かかりつけ医の必要性について説明し、保護者や子どもの状況に合わせて医療機関の情報提供を行います。また、ホームページやチラシ等でかかりつけ医に関する情報を掲載し、周知を図ります。かかりつけ医にて医師診察を受診しやすいよう、引き続き、幼児健康診査の医師診察は医療機関で行う個別健康診査で実施します。

### (2) 特定健康診査・がん検診を受けやすい体制の整備

- ・特定健康診査・がん検診受診率を向上させるため、市広報、保健センターだより、メール配信、ホームページ、駅掲示板等の活用による検診の周知と共に、個別通知での情報提供をより理解しやすい内容にするといった取り組みを行います。

- ・市の検診だけでなく、職場や人間ドックに含まれる検診でも市の検診と同等の検査を受けたことになることを知ってもらい、対象者が受診しやすい環境を選択できるように周知を図ります。

- ・我孫子市国民健康保険の特定健康診査では、個別健診と集団健診を実施し、土日の実施やかかりつけ医を持たない方等の受診の機会を確保していきます。大腸がん検診や前立腺がん検診を同時実施し複数の検診を同時受診できる体制等、健診の利便性を向上させるよう取り組んでいきます。

- ・我孫子市国民健康保険の特定健康診査未受診者には、過去の受診行動等を分析し、対象を絞りながら効率的に未受診勧奨を行っていきます。また、継続受診の動機付けとなるような情報提供を実施します。

- ・我孫子市国民健康保険の特定健康診査では、定期的に医療機関を受診しているものの、健診を受けていない方のデータ収集を推進していきます。

- ・全ての市民に対し毎年特定健康診査を受診することのメリットや必要性についての啓発を行い、市民全体の受診意識の向上に取り組めます。

- ・がん検診は、引き続き国の指針に沿って実施します。また、対象者が受診しやすいように、集団検診については大腸がん検診を子宮頸がん検診・乳がん検診または集団特定健康診査時に同日に受診できるよう体制をとり、個別検診については休日及び市内全域に検診実施機関を確保する体制を継続していきます。

### (3) 特定保健指導を利用しやすい環境の整備と充実

- ・我孫子市国民健康保険の特定保健指導については、対象となる方の状況に合わせた案内文を作成し、利用勧奨を行っていきます。

- ・メタボリックシンドロームや血糖コントロール対策においては、我孫子市国民健康保険の特定健康診査受診者へ情報提供パンフレットを配布して、分かりやすく数値の見方や生活習慣病のリスク等を伝えていきます。また、我孫子市国民健康保険データヘルス計画と整合性を取りながら、保健指導体制の整備や医療の受診勧奨に取り組んでいきます。

・我孫子市国民健康保険の特定保健指導を実施する割合の増加に向け、個別並びに集団における特定健康診査実施医療機関と連携を図る等、引き続き、より多くの方に特定保健指導を受けてもらうよう努めていきます。

・全市民に対して、生活習慣の改善や特定保健指導の必要性について市広報やホームページ、SNS 等を用いて情報提供を行っていきます。

#### （４）がん検診精密検査受診率向上のための啓発及び受診体制の充実

・精密検査受診率は、全ての種類で国の目標値を達成するように、個別通知や電話による受診勧奨を実施していきます。また、案内通知や精密検査未受診者への受診勧奨等の機会を活用し、精密検査の必要性や重要性について、引き続き啓発を行っていきます。

## **重点施策 2** 食育の推進

### **【基本方針 1】 家庭、地域における食育の推進**

#### （１）市民が食に興味・関心を持つための情報の収集と提供

・健康フェアや食育だよりをはじめ、食への興味・関心を持ち、正しい知識を得て望ましい食生活をおくる方が増えるよう、ニーズも踏まえた、身近で実践につながる食に関する情報を関係機関と連携し、提供していきます。

・健康フェアや各地区の健康まつり、栄養教室の開催により、食についての興味・関心を高めるための情報提供を、市と地域をつなぐ健康づくりの担い手である健康づくり推進員及び食生活改善推進員により実施していきます。

（２）市民が望ましい食生活を実践し、健康を維持・増進するための機会の創出と情報提供・食育を推進することにより、正しい知識を得ることは、望ましい食生活を実践し、健康を維持・増進していくことにつながります。健康づくりの推進と一体的に取り組み、総合的に市民の健康を維持・増進するための機会の創出と情報提供の充実を図ります。

#### （３）市民が食品表示や栄養成分表示等を活用できる環境の整備

・市民が食品表示や栄養成分表示等を活用できるよう、出前講座やイベント、保健センターだよりや食育だより等をとおして表示の活用方法についての情報提供の充実を図ります。

### **【基本方針 2】 次世代編成のための食育の推進（家庭）（教育現場）**

（１）家庭で共に食卓を囲み、食文化等を保護者から子どもに伝えるための情報提供

・離乳食教室、幼児健康診査、食育だよりをとおして、毎日の食事から食事のとり方を身につけていくこと、食文化等を子どもに伝えるために必要な情報を提供します。また、共食は、家族や友人とのコミュニケーションを図り、食の

楽しさを実感するだけでなく、食事のマナーを身につけ、協調性や社会性を養うこともできます。ライフスタイルの多様化・社会構造の変化に伴い、共食が難しい方に対しても、食をとおし、コミュニケーションを図る方法を関係機関と連携し、伝えていきます。

・日本の食文化は、旬の食材を使用しているものも多く、旬を意識した食生活を送ることで日本の食文化を守り、継承することにもつながります。関係機関と連携し、食育だより等で旬を意識した食生活を送る大切さについて情報提供していきます。

#### (2) 望ましい食習慣を子どもの頃から身につける機会の創出

・子どもの頃からの望ましい食習慣は、将来の健康的な生活リズムや生活習慣の確立の基礎となります。引き続き、離乳食教室や健康教育・相談の場において、子どもの頃から望ましい食習慣を身につけるために必要な情報提供を実施していきます。

#### (3) 保育活動や教育活動を通じた食育の推進

・各保育園・各小中学校の幼児・児童・生徒の実態や保育及び教育計画に応じた食に関する指導の計画を作成し、計画に基づいた食育活動を実施します。

#### (4) 給食を通じた食育の推進

・学校給食では、行事食や郷土料理、我孫子産米・野菜を用いた給食を提供し、栄養教諭・学校栄養職員が給食を生きた教材として用いた食に関する指導を行っています。引き続き、教科や体験活動との連携を図りながら、総合的に給食を活用し、食文化や食事のマナーを伝え、我孫子産農産物に愛着を持つ児童・生徒を育成していきます。また、公立保育園でも、我孫子産米や我孫子産野菜を用いた給食を提供し、体験活動との連携を図りながら園児や保護者に対して啓発を実施していきます。

#### (5) 体験活動を取り入れた効果的な食育の推進

・米作り等の栽培活動、地域の生産者の田畑見学、野菜のさや剥き、調理実習等、子どもの発達段階に応じて様々な体験学習を行い、地域の農産物についての理解に繋げ、自然や生産者への感謝の心を育みます。また、給食への活用等をとおし、食に関する関心を高めていきます。

#### (6) 家庭における望ましい食習慣の実践にむけた食育の推進

・公立保育園・小中学校において給食だよりや給食試食会等をとおし、保護者に対して家庭における子どもへの食育に関する啓発を実施していきます。

#### (7) 食育推進体制の整備

・栄養教諭・学校栄養職員が給食の充実を図るとともに、各学校の教育活動に応じて教科等と連動した食育の取り組みを実施していきます。また、引き続き学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について学校職員への周知を徹底し、食育推進体制を維持していきます。

### 【基本方針3】地産地消を通じた食育の推進

#### (1) 農業拠点施設の整備と活用

- ・指定管理者の運営のもと農業拠点施設を活用し、安心・安全な農産物を供給するとともに、食や農業及び農産物に関する情報提供を積極的に行います。
- ・地元農産物を使用した付加価値の高い商品開発に取り組みます。

#### (2) 我孫子産農産物をとる市民を増やすための情報提供の充実

##### (あびこエコ農産物の普及・PR)

- ・農業拠点施設指定管理者及びあびこ型「地産地消」推進協議会を中心に、農業拠点施設や地域で行われるイベント等において我孫子産農産物を広く市民に周知するための活動の充実を図ります。
- ・市民に向け、あびこエコ農産物認証制度を周知し、エコ農産物への理解度を高め、購入したいと思う市民の増加を図ります。また、あびこエコ農産物の生産者及び認証件数の増加に向けた施策に取り組みます。

#### (3) 農家開設型ふれあい体験農園の支援

- ・生産者と身近な場で交流し、農業に親しみ、農業を楽しみ、農業を育むことができるよう、農家開設型ふれあい体験農園等の農業体験の場を提供していきます。

#### (4) 農業体験への参加を通じた、我孫子産農産物に愛着をもつ市民の育成

##### (援農ボランティアの育成・増員)

- ・我孫子産農産物への愛着を高めるため、生産者とも協力し、保育園・学校や一般の市民に対して体験活動や交流を行っていきます。
- ・援農ボランティア制度を周知し、ボランティア数の増加に向けた施策に取り組みます。

## 重点施策3 歯と口腔の健康づくりの推進

### 【基本方針】全てのライフステージにおけるむし歯予防対策及び歯周病対策等歯と口腔の健康づくりの推進

#### (1) 市と医療機関や関係機関等との連携体制の充実

- ・歯と口腔の健康を維持していくためには、市民と関係機関が協力して体制を整備していくことが必要です。市では、引き続き我孫子市歯科医師会や大学病院の歯科医師と連携し口腔がん検診等様々な事業を実施していくと共に、関係部署との連携をより充実させていきます。

#### (2) 歯と口腔の疾患の予防及び早期発見のための歯科健康診査の充実

- ・歯と口腔の健康を維持するためには、歯科疾患の予防やむし歯・歯周病に罹患した際に放置せず治療をすることが大切です。そのため、かかりつけ歯科医をもつことや、病気の早期発見・早期治療について情報の周知を行っていきます。

・多くの方が自身の口腔内の状況を知ることが出来るよう引き続き妊婦歯科健康診査、6024 歯科健康診査、親っこ歯科健康診査、口腔がん検診を実施していきます。また、保健センターだより等での情報の周知や要医療者への未受診者勧奨等を継続していきます。

・妊娠届出時の面談や妊娠中の方が参加するしあわせママパパ学級等の機会を利用し、妊婦歯科健康診査受診の必要性の周知と受診勧奨を行っていきます。

・市広報や健康フェア等で口腔がんや検診の実施について周知していきます。また、口腔がん検診の電子申請導入等受診しやすい体制を検討していきます。

(3) 市民が正しい口腔ケアによる歯周病等の予防対策・歯と口腔の健康づくりに取り組める環境の整備

・歯と口腔の健康を維持するには、一人ひとりが、正しい知識を持ち、自身の口腔内の状況に合った適切な歯みがきの仕方や補助用具の利用方法を知り、毎日の歯みがきの中で実践していくことが重要です。市民が適切な歯と口腔の健康について情報を得ることが出来るよう、歯科健康診査案内に同封しているリーフレットや健康教育を行う場面で情報の周知を行っていきます。

・若い世代への歯周病予防の啓発が重要であるため、歯科健診受診券の発送等を行い、気づきの機会を提供していきます。

(4) フッ化物応用等のむし歯予防対策による歯と口腔の健康づくりの充実

・将来の歯と口腔の健康づくりには、保護者が正しい知識を持ち、子どもに適切な歯と口腔の健康に関する情報を伝えること、実際に実施し経験させることが大切です。幼児歯科健康診査やフッ素洗口事業を通じ、保護者や乳幼児に広く情報提供していきます。

・フッ素洗口事業実施の際には、紙芝居やチャートを使用して、園児向けに口の健康・手入れについての啓発をしていきます。

・子育て世代等多くの市民へ、フッ化物応用方法についての正しい知識の啓発や情報提供をフッ素洗口事業や乳幼児を対象とした相談事業、幼児歯科健康診査等で行っていきます。

(5) 口腔機能の維持及び向上等生涯をとおした歯と口腔の健康づくりに取り組む市民の支援

・生涯をとおして、様々な食べ物を自身の口でよく噛んで食べることは全身の健康を維持するうえで重要です。そのためには、むし歯や歯周病を予防し、口腔内の環境を整えることが必要です。歯科疾患の予防とともに、口腔機能の獲得に影響を及ぼすと思われる習癖や食育の指導、加齢による口腔機能の低下等の情報について、歯科健康診査事業や健康教育、保健センターだより等をとおして周知していきます。

・地域で活動している方に対して、歯周病と誤嚥性肺炎との関わりや歯周病と全身疾患との関連、かかりつけ歯科医の重要性等の情報を提供し、正しい情報が地域へ広く周知されるよう、関係部署と連携を取りながら啓発を続けていきます。

(6) 食育及び生活習慣病対策において必要な歯と口腔の健康づくりの充実  
・自身の口腔内の状態をよく知ること、また、歯と口腔の健康を守っていく方法を知ること等、歯と口腔の健康について考える時間を持つことは非常に重要です。6024運動普及啓発、図画・ポスターコンクール等の事業を継続して行っています。

・むし歯等の歯科疾患は様々な要因が絡み合っています。そのうちの一つである、間食の取り方や甘い食べ物の取り方等について、乳幼児を対象とした歯科健康診査やリーフレットの配布等で情報提供を継続して行っています。

(7) 障害のある者、介護を必要とする者等の適切な歯と口腔の健康づくりの充実

・障害のある方や介護を必要とする方が、健康で暮らせるようにするためには、個々の状況にあった口腔ケアを知り実践することが重要です。障害者支援施設、児童発達支援事業所等で、正しい口腔ケアが実践されるよう、歯みがき指導時に本人及び介助者等の口腔内の状況や生活環境を鑑みながら、情報の共有および支援を行って行きます。また、現在、歯みがき指導を実施していない施設等へも引き続き声掛けを行って行きます。

#### 《質疑・意見》

(会長)

情報発信や、市民の健康づくりの取り組みを推進していくには、様々な連携が重要になってきますが、委員の皆さんの現場で、市と連携や協力ができそうな点などはございますか。1人ずつ意見をうかがって行きます。

(加藤木委員)

松戸健康福祉センターでは地域職域連携推進事業に取り組んでいます。この事業は地域保健分野と職域保健分野が互いの情報を交換し、地域の健康課題を共有しながら、地域住民が生涯を通じて継続的な健康づくりができる体制を整備、構築することを目的に取り組んでいます。令和5年度からはフレイル対策をテーマに取り組んでいます。3年間の予定で、今年度は啓発媒体を作成しています。色々な場所で配布したり、商工会議所会員向けに出前講座を実施したりしています。我孫子市の説明の中でもフレイル予防の取り組みがありましたが、互いに連携しながら、啓発媒体も交換して使ったりすること等協力しながら、連携したいと思います。

(永嶋委員)

主にできるものとしては食育になるかと思います。健康フェアの掲示物の1つとして、毎年レシピの開発等の依頼をいただいております。食育だよりもレシピが載っています。また、地域の小学校と連携して総合的な学習、地域食材の活用ということで調理実習の協力等もしており、地域の食材の理解を深める連携を今後もしていければと思います。

(内田委員)

助産師教育の機関ということで、主に妊産婦さん、子どもを産んだお母さんへの支援が協力できるかと思います。例えば40ページの「未成年、妊婦の喫煙防止の徹底」や44ページの「未成年、妊婦の飲酒の防止の徹底」で、学生の実習をとおして実際に妊婦さんに訴えていたり、48ページの「妊産婦・乳児健康診査」の産後うつ早期発見では、産婦健診をしています。実際に学生も含めてエジンバラをとったりしているため、活動できるかと思います。また、こどもの予防接種の接種率をあげるため、お産したお母さんへの健康教育というところで、取り組んでいけるかと思います。

(佐藤委員)

特に意見はありません。

(大城委員)

特に意見はありませんが、別の会議で話題にあがった小児の救急のことを入れてもいいのかと思いました。

(小川委員)

特に意見はありませんが、歯と口腔の健康づくりに歯科医師会として協力していきたいと思います。

(水田委員)

内容についてはありません。会議のやり方ですが、毎回大変な資料を作っていて、全文を読む形になってはいますが、見たら分かるので、記載していないことを説明するのであればよいと思いますが、項目だけ読んでもらえばよいと思います。時間の無駄になってしまうので、これについて意見はと聞いてもらう方がよいと思います。

(和久井委員)

薬剤師会として、心も身体も健康プランの中でお役に立てたのは、健康フェアで健康に関する相談や測定体験イベントあたりかと思っています。今後も健康フェアで応援したいと考えています。県の健康福祉部からも特定健診の重要性を分かりやすく伝えられるリーフレットの配布依頼が来ています。受診率向上につながることを期待しているとのこと。

(松下委員)

健康フェアでお薬の相談や、市民の健康に関する意識を高めるための活動をしています。薬局店舗では、薬の相談やセルフメディケーションなど、自分の健康の意識を高めるような相談にのったりしているため、その輪を広げていきたいと思います。

(西田委員)

これからも市と連携していきながら、協力していきたいと思います。

(木田委員)

日頃の定例会の中でチラシや実践していることをとおして、より多くの市民の方に伝えていきたいと思います。今年から実習も始まりましたので、食育のところで市民の方に周知していけるかと思っています。

(荒井委員)

市民の健康寿命を1年でも伸ばすために、日頃から運動の習慣がつけられるように、小学生から高齢者に至るまで色々なスポーツを紹介しています。ラグビーや野球のような激しいスポーツではなくて、遊び感覚でできるニュースポーツを推進しています。特にスポーツ推進員としてはポールウォーキングという、所謂スキーのストックのようなポールを持ってするウォーキングを推進していきまして、年3回やっていますが非常に好評です。さらに高齢者支援課からの連携依頼があり、タイアップして年4回実施しています。2回は室内にてウォーキングの基礎を学び、2回は近くの運動公園で歩くというような、我孫子ではポールウォーキングが盛んになっています。今年は障害者支援課から依頼があり、パラスポーツと一緒に体験しようということで好評でした。まだまだスポーツ推進員のPRが行き届いていませんが、他の部署と連携してさらに健康づくりに邁進したいと思います。

(池松委員)

商工会メンバーに月1回必ず理事会を通して配布物を配布しています。色々なこの計画の多くが健康づくりに関する啓発啓蒙活動があると思えますが、〇〇強化週間といったものがあるのであればそういったタイミングに合わせ、歯や受動喫煙などもっとPRしてはと思います。そういった商工会の配

布物と一緒に配布し、PRができると思います。小学校だと保健室だよりも配布され、親もそれを読んで子どもたちに教えていることが分かるのですが、商業者は大人の中には既にお子さんが大きくなったり、子供がいらっしゃらない方もおり、そういった子供の資料から知識を得られることはなく、知識を自分で取りにいかないと入ってこないため、子どもがいない大人への啓発啓蒙活動もよいのかなどとして商工会を通した配布物による啓発活動ができると思います。また、目標値ですが、現状値が50%未満で令和6年度に100%にするという目標値自体はどうなのか、疑問があります。もし、その目標とするのであれば、それなりの施策を深掘りしてもよいと思います。

## (2) 第3次心も身体も健康プラン（令和7年度～）策定について

事務局より、資料4「第3次心も身体も健康プラン（令和7年度～）策定について」に基づき、以下のとおり説明した。

### （事務局）

構成イメージ（案）についてです。現計画では、重点施策1 一次予防を重視した健康づくりの推進、重点施策2 食育の推進、重点施策3 歯と口腔の健康づくりの推進 の3本柱としています。これらの施策は互いに関連しており、内容や目標値について、重複や再掲している記載も多くなっています。3つの施策が連携していることをより明確にするため、次期計画では一体的に集約した構成としていきたいと考えています。構成イメージ案では、8つの施策としていますが、名称等については、今後検討していきたいと思います。

次に、計画の策定期間についてです。心も身体も健康プランは、市町村健康増進計画、市町村食育計画、歯と口腔の健康づくり基本計画に位置づけられ、母子保健計画を兼ねるものとなっています。国の取り組みは、こちらに記載した期間となっており、それぞれ期間が異なっています。また、各自治体の計画の策定期間に決まりはなく、自治体ごとに様々であり、本市の「心も身体も健康プラン」は、これまで10年計画で策定してきました。国や県の計画の動向を踏まえ策定しており、方針や指標等が示されたのちに、市民アンケートを実施するようにしています。第3次健康日本21や歯科口腔保健の推進に関する基本的事項が従来の10年計画から12年計画となったことから、本市の心も身体も健康プランについても12年計画とし、令和7年～18年計画としたいと考えています。

### 《質疑・意見》

質疑、意見無し

(健康づくり支援課・根本課長)

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

先ほど大城委員からご意見をいただいた小児救急ですが、4月から医師の働き方改革により小児科の救急が厳しくなるため啓発をという意見をいただいたかと思っておりますので、市の取り組みを報告させていただきます。4か月児相談という事業を毎月開催しているのですが、消防職員に来てもらい、救急のかかり方やかかりつけ医の必要性等について10分間の健康教育の時間を設けて啓発に努めていきたいと思っています。

また、水田委員からご意見をいただいた、今回の進め方についてですが、今回につきましては、第2次心も身体も健康プランの最終評価報告ということになっておりますので、全体の説明をさせていただいてお時間を取らせていただきました。今後の会議の進め方については、水田委員の意見を反映させて進行をしたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。来年度から、計画策定に向けて、会議の回数も増えていきますので、皆様にもご協力いただければと思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局)

本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。次年度の会議につきましては、8月に実施を予定し、内容は第3次心も身体も健康プラン策定について協議いたします。本日は、会議にご出席いただき、ありがとうございました。

(会長)

それでは、これを持ちまして、令和5年度第2回我孫子市健康づくり推進協議会を閉会いたします。